

第十三章 民俗

一 一年中行事

十二月も中旬を過ぎると山里は農閑期に入る。冬の農家の大仕事である三椶や楮（かみそ）切りと梶（かじ）はぎが始まるが、田植えや稲刈りなどの仕事と違って四、五日遅れても、収穫に相違が出ることもないので、多少のゆとりがある。

情報伝達の遅かった昔でもロコミの相場には敏感で製紙原料が高く売れそうな年は仕事にも張りがあった、旧正月までに仕事を終える家も多かったが、安い年は旧正月から二月ごろにかけて厳寒の候に行う家もあった。この仕事は農家にとって重要な現金収入の道であった。

製紙原料などの収入の少ない家庭では、炭焼きをする。炭焼き窯は近くて二、三ヶ所、遠い所では十ヶ所も山の中に入らなければならない。

大正末期から昭和初期にかけての不況時代には炭焼き業者が増加して、近くの薪炭林は切り尽くされ、次第に山奥に入らなければならないようになった。朝早く家を出ても現場に着くころには一番茶（一日四食が普通であったので十時半ごろの食事を一番茶、二時過ぎの食事を二番茶といった）になる。冬の日には三時半ごろには帰途につかなければならない。帰るときにはよう荷（夕荷）といって男の人で十五ダムの炭俵を三俵、女の人で二俵ほど背負って帰った。山のあちこちで炭を焼く煙が立ち昇り、その煙の色を見て火を止める時期を判断したものである。

十二月も二十日ごろになると正月迎えの準備が始まる。東豊永地区の太平辺りでは、十二月十三日を正月始めといい、正月飾りを作り始める日としていたので、この日に門松を迎えに行ったり、注連縄（しめなわ）をなったりしたようである。



大豊地方の門松

商店の支払いは盆と節季の年二回に分けて支払うのが普通であった。また、農家の人にとっては加持子米の支払いが大きな負担であり、暮れの二十日過ぎには馬につけたり、家族総出で地主の家まで持ちつけた。加持子には「扱き分け」といって粗もみを地主と折半にする方法もあった。

借金の支払いができない年には、証書の書き換えにも行かなければならない。お世話になった方へはお歳暮のあいさつにも行った。頼母子講の支払い、新年を迎える買い物など、それぞれの家で年末の忙しい日が続いた。

1 餅つき

正月を迎えるには餅をつかなければならない。白米の餅・うるち餅・あずき餅・のり餅・薯餅・栗餅・高きび餅・唐きび餅・小きび餅などが準備され、二十六～二十八日の間に餅つきが行われる。

最初の一日ゆびでお供え用の餅をつく。豊永方面では直径七センチほどの餅を台にして三重のお供えを作る。大杉地方では、二つ重ねのお供えが多く、まれには傘餅といつて上の餅を大きくしていたところもあった。

お供え餅は家で祭つてある神様全部にお供えする数だけ作る。伊勢宮様・正月様・七夕様・えびす様・八幡様・水神様・荒神様・雪隠様などである。

二十九日には苦をつくといつて餅つきを忌む。巳の日にも餅つきはしない。新仏のある家で十二月の巳の日に餅をついて、仏様のお祭りをするからである。

2 松飾り

十二月二十日過ぎごろになると、松迎えに行く。正月の門飾りである。普通敷地には二か所の出入り口があるので、門松は二か所に作られる。入り口の両側に竹か檜かじの木を立て、その間に注連縄を張る。竹の元には松と梅を添え、注連縄には裏白、ゆずり葉が挟みである。所によっては、榊まかき・しきびなどを入れる。

檜の木を立てる家では根元に栗の木を添える。九里四方貸し回すといって、大金持ちになるようにという意味だという。門松は二重と三重の枝付けを左右一組とした。

大杉地方では赤松（メン松）、黒松（オン松）を一对とした。門松を立てる日は決まっていないが、小つもご（大晦日の前日）には立ててある。一夜飾りはしないものといって、山から松を迎えてその日に立ててはいけないことになっている。ゆとりを持って用意せよという意味であろう。

二十九日、三十日には豆腐やこんにやくを作る。昭和十年ごろまでは、味噌も醤油も全部自家製であった。

3 大晦日

大晦日のことを、「おおつもご」といい、この日は四時半ごろには食事をした。平常は、仕事から帰宅するのが暗くなるころになるので、用意をすませて夕食の膳に着くのは、それから一時間も遅くなるのが常であった。明るいうちから食事をする、何か改まった気分になったものだ。老人の話では、遅くなって食事をしていたら鬼に笑われるといったそうだ。

この夜の食事は、本膳といって飯碗・汁碗・平碗などの食器が並べられ、尾頭付おかしらつき（うるめなど）であった。長いもの、大きいものを食べたらいよいよといってくじらの肉などが食膳を飾ったし、地方によっては年越しのそばを食べた。

食事の終了後、鉄砲のある家では空砲を撃って鬼おどしをした。

囲炉裏には俵くんぜ(棍ケ内)では福くんぜ、大杉では単にくんぜといった) といって、直径二十センチほどの大きな檜(け)の木の四隅から入れて火をたいた。正月三日が日内は日夜火を切りしてはならないとされ、夜もこの四本を突き合わせ囲炉裏の灰をかけて朝まで火種が残っているようにした。

東豊永では、三日が終わるころ、俵くんぜの火を消して焼け残ったものを、つし(天井の上)に上げて置く風習があり、屋根の葺き替えのときには、つしに何十本もたまり、古い家では百を超すほどの俵くんぜが残っていたという。大杉では、家の軒先につるしておくと魔よけになるととされていた。

4 すすはらい

寺内や棍ケ内・大杉方面では、煤(すす)はらいの儀といって師走に入ると契約している太夫(神職)が正月に必要な御幣を作りお祓いをして各戸を回った。

家によって地方によって祭る神々もまちまちであったが、太夫はその家の祭神をよく暗記していた。家人が不在のときでも謝礼と決まっていた唐きび一升(大杉では米一升と五〇十銭)と、和紙を床前に用意して置けば、勝手に上がり込んでお祓いをしてくれたという。

大神宮様の幣は柄の長さが三尺ほどもあり、昔は恐れ多いというので、つしにお祭りしてあったそうだ。一番偉い神様ということで、普通の神様と区別したのである。その後、神棚でもよいということになって、現在では神棚に祭っている。荒神様と違ってかまどの神様や地の神様を祭る家では、こびら荒神とといって屋根の側面に御幣を逆向けに立てる家もあったという。

大晦日には主人は明き方に年徳神を祭る神棚を作り、お供え物を供えて正月迎えの用意をする。棍ケ内では、迎春

の用意の最後に「富をくくる」といって細長い和紙に米粒を一粒ずつくるんで、諸道具（菜刀・鍬・鎌・ひしゃく……）に結び付けると正月迎えの準備が全部終わることになるという。川口では米に豆を添えていた。

桃原辺りでは、大晦日の晩に眠ることを「稻を積む」という。早く寝所に向かう者はまだ起きている人に、「稻を積まんせよう」（おやすみなさい）と言つて座を立つて寝所に向かった。

各地で新春を迎える準備の中で松明を作る地方があった。この松明は、若水迎え、門明けなどに使用されるが、大平部落では、松明をわらで結ぶとき、明年の月の数だけ結ぶことになっている。翌年が閏年であつたら十三か所、平年であつたら十二か所結んだ。（注）明き方 恵方のこと、正月の神の来臨する方向のこと。

5 元 日

元日の朝一番早く起きるのは主人（男）である。衣服を改め松明を持って若水迎えをする。迎えた若水で、お茶をわかし、お雑煮を煮る。

梶ヶ内方面ではこの松明を一か年保存しておいて、行方不明の人が出たときなどに、この松明を持って捜すと見つかるという伝えられている。水槽には、田芋、洗米などが水神様に供えてある。主人がお茶をわかしたころ主婦が起き出して来る。主婦が起きたのを見計らつて家族が次々に起き出して来る。

年末に子供の洋服や下着、足袋などが新調された家では、朝起きて来ると子供たちは新しい衣服を身に着け、祖父や父親が作ってくれてある草履を履く。これを履き初めという。

主人は座に着いていて、次々と起き出て来る家族の「おめでとうございます」というあいさつに「おめでとうございます」と答礼し、お茶を出す。取り初め台といって、大きな木製の鉢に、葉のついた蕪を乗せ、その上に松竹梅を立て、竹の上に白紙で折り鶴をつけ、鉢には白米と、くし柿が入れてある物を差し出す。お茶を受けた者は、くし柿



正月行事の一つの取り初め台（豊永地方）

家で雑煮を祝ったら、門明けかどあに行く。
 門明けというのは、交際始めの儀式で、
 たいていの家に一軒または二軒の門明け
 類という家がある。この門明け類とい
 うのは、幸、不幸につけて最も大切に交際
 をする家で、その家の行事には主人に代
 わって、世話をしあう間柄である。一家
 全員がそろって、門明けのあいさつに行

を食べてお茶を飲む。この柿を柿茶の子といった。

お茶が終わると、冷酒で盃を受ける。少し口に含んで盃を置くと、主人は魚（かずのこ・雑魚）をはさんで「お肴さかなを上げましょう」という。相手が両手を重ねて差し出すと「本年もお首尾よろしく」と、祝いの言葉とともに肴を渡す。肴を口に入れると、もう一度お酒を注ぐ。二回目にお酒を注ぐことを直すという。これで家庭における元日の行事が終わり、八幡様や氏神様へお参りに行く。

地域によって元日の朝の行事は異なり、梶ヶ内では、松明を持って主人（男）が若水迎えに行き「若水を迎えに参りました」と水神様にあいさつをし、迎えて台所に持参すると、家族全員そろって、氏神様に参詣する。この場合途中で人と出会ってもあいさつはしないことになっている。氏神の参拝が終わって帰宅すると家の神前に参拝し、主婦がお茶を入れる。水迎えのときの米や豆の沈みぐあいでのその年の作柄を占った。

6 門 明 け

く。和紙に一銭か二銭包んだお年玉を持って行くが、後から返礼として門明けに行く家は持参したお年玉をそのまま持って行くからお金は儀礼的なものであった。

「明けましておめでとうございます。旧年中は何かとお世話になりました。本年も相変わらずよろしくお願いいたします」。これが門明け、年頭を通しての決まり文句の口上である。迎えた方も同じような口上を述べる。

家で食べたと同じように柿茶の子を取り、豆腐の田楽を頂く。豆腐の田楽というのは短冊形に切った豆腐に味噌をぬったものを、竹の串くしにさして囲炉裏に立てあぶったもので、一人に二串あて出す。冷酒で盃をした後かんぶ燗酒を飲んで雑煮を食べ帰宅する。

家に帰り着いて、しばらく待つと、さきほどの家から門明けの返礼に来る。先と同様にもてなした後、鍛初めを行う。昔は鍛初め、泊まり初めは二日に行われていたが、現在は一日のうちに行うようになった。

7 鍛初め、泊まり初め

鍛初めくちは農作業始めの儀式で、あらかじめ畑の中に松飾りを立てて鍛を用意してある。川口では松飾りにカヤの穂を添えて鏡餅を供えた。

鍛を持って「一粒万倍、一粒万倍」と祈って明き方あに向かって、三鍛ほど畑を掘る。鍛初めが終わると、家に帰り「お首尾ようございました」「お世話様でございます」とあいさつを交わし、盃をする。続いてお客は明き方に頭を向けて寝るまねをする。亭主が「コケッコウ」と鶏の鳴き声を出すと、お客は起き上がり「おはようございます」とあいさつを交わし再び盃になる。これで泊まり初めが終わる。

門明けの訪問順は両家のいずれかに不幸があれば交代する。今まで先に行っていた家が後から門明けに行くようになる。

年頭とは正式には年頭のあいさつであり、門明け類以外の近所、親戚に年頭のあいさつに出向く。

門明けの終了後なので、お昼ごろから年頭祝いの客が訪れる。集落内の伯父、叔母、兄弟の家には、家族全員があいさつに行くので忙しい。年頭は普通三が日内に行われた。集落外や血縁の遠い親戚の間でもだれかが代表してあいさつに行った。親戚の多い家では三が日中は一日に三十人も四十人も来客があり、常時四、五人が飲んでいる状態で、主婦は里への年頭のあいさつにも出かけられないほど忙しかった。

また、雑煮の餅の大きさが、その家の貫禄を示すものとされたが、耕作田の少ない家庭では雑煮の代わりに、うどんなどを出す場合もあった。

現在では、門明け、年頭ともに簡素化され、代表一人があいさつに出るだけになった。

集落によつては、新生活運動とも関係づけて、各戸から代表一人が重箱まかなに肴さかなを詰め酒を持ち寄つて、公民館などで年頭祝賀会を行う所もある。

9 山の口明け

正月二日または四日は山の口明けといつて山仕事始めの日としている。同時にこの日は狩猟始めの日でもある。

大平部落では、小つもごの日から、正月二日までは飯を炊かれないことになっており、正月二日の山の口明けの日、木を切つて持ち帰りこの木で飯の炊き始めをするという。

正月の初め大社教の氏子の家には、家祈禱といって、大社教の神官が各戸を回り、お祓いをする。一年間の家内安全と、各種のさわりものを祓い清める儀式である。大杉方面では不幸が続くと家祈禱をした。

11 七日正月

各家で、野菜や米、豆腐などを入れて七草雑炊（かゆ）を炊く。野菜などを切るときにはつき臼の上に、まな板を置き、明き方に向いて、「日本の鳥と唐土の鳥と羽がい合わせをせんうちに七草菜々をはやしますトントントン」と唱えて手早く切ることになっている。なお切り手は男の仕事となっている。

梶ヶ内辺りでは、「日本の鳥と、唐土の鳥と飛ばん間に七草菜をはやし奉る」と唱えるという。

12 奥正月・かいつり

正月の十四日、十五日を奥正月という。十三日ごろに若餅をついて、お正月に神々に供えたお餅を取り換える。近所同士で奥正月礼といってあいさつの交換が行われた。年頭のあいさつが終わっていない者は、この日に年頭に行くこともあった。

また正月の十四日にはかいつりを行う所が多かった。

直径三センチほどの楮の木を十五センチか二十センチぐらいに切り、下三分の一の皮を削り、上を二つに割って裏白とゆずりはを挟んだ「合杖」を作った。

この杖を持った数人の子供や若い衆が面をかぶったり、頬かぶりをして顔を隠し、声音をつかって「かいつり、かいつり」といいながら集落内の家庭に配って回る。

そのときごう杖をもらった家では、丸いお供え餅か菱餅（ところによって角餅）を返礼してくれるが、家によっては

若い衆に水をかけるとその年干ばつに遭わないといつて水の振る舞いのある家があったので、餅をもらうが早いか脱兎のように逃げるのが常であった。

このときのこう杖（豊永地方ではこう箸^{ばし}）とお供え餅の一部はおサバイ様に祭られることが多かった。

13 厄除け

正月六日、正月十四日、節分、この三日は厄年の人や、そのほかの人もしょよになつて箸蔵山や愛媛県新宮村の奥の院、また、寺内のお薬師さんへ厄払いのためにお通夜に行った。東豊永方面では、節分の日に限られていたという。これを年をもらいに行くといつた。

14 二十日正月

弟子^{まこと}の正月ともいう。これが最後の正月行事で、これで正月気分を一掃して仕事に本腰で取り組むことになる。二十日は、山の祭りの日でもあり当日は山の神を祭り、木を切ったり、山仕事を忌む日とされた。

15 社日

春分、秋分の日に近い戊^{つちのえ}の日を社日といい土の神様（田畑の神）を祭る日とし、粥^{かゆ}を炊いてお供えし、春の社日には、神様は土にこもるので畑を掘ると神様の頭を打つといつて畑仕事を休んだ。

秋の社日には、新芋などをお供えした。

また、地方によっては米を七回水洗いし、それに榊の葉を添えて神棚に祭る所もあった。

16 三月三日

雛節句ひなまつくであるが貧しい山村では大々的にお雛様を飾る家も少なく、ひし餅を作って桃の花びらを浮かしたお茶を飲んでお祝いをする程度であった。また、女の子の初節句には、近所や親戚を招いてお祝いをする家があった。

この日には嫁さんが、重箱にひし餅を詰めて里帰りし一泊してくる風習もあった。

17 彼岸

春・秋の彼岸には、家から出ている者が先祖の墓参りに帰る。彼岸の前日にはお墓の掃除をして、一年竹の花筒を作って新しいしぎび、または榊が立てられた。お彼岸の入りやお中日、さめの日には、ご飯、茶、精進料理やおはぎなどを供えて先祖をお祭りした。お参りに来るのは、中日が多く都合のつかない者は入りの日かさめの日であった。

18 五月五日

端午の節句には粽ちまきの代わりに米の粉で団子を作ったり、サルトリイバラ（この地方ではカラタチという）の葉で包んだかしわ餅を作った。

朝起きるとサトイモ科のあやめに似て香気のある菖蒲しやうぶを頭に巻いたり腰に巻いたりした。

菖蒲を風呂に入れて菖蒲湯を作り一年中の無病息災を祈念した。

また大杉方面では蓬よもぎに菖蒲を巻いて薬玉くすたまを作り屋根の上に投げて魔除けとした。

近年は男の子の初節句にフラフや幟のぼりや鯉こいのぼりなどを立てたり、武者人形を床飾りにする家が多くなった。

田植えの始めにオサバイ様（田の神様）を祭る。

普通耕作地の一番上の田の水戸口の畦に祭ったが、この田には不浄を嫌って牛馬を入れたり下肥を施したりしなかったため、下方の田でも小さい田が選ばれることがあった。

田の畦に柿の葉付きの小枝か樫の小枝（よく実るようにと実のなる木）を三本立て、その間へ柿の葉を敷いて正月の歟初めのお供え餅か、かいつりの餅を穀に切ったものと、米、雑魚、お神酒などを供え、苗を三株植えて拜んだ。

田植えが全部終了すると、同じ場所に赤飯・お神酒などを供えて五穀の豊穰を祈った。

20 半夏生

夏至から十一日目に当たる半夏の日（七月二日ごろ）は、梅雨明けでもありこの地方では、田植えの終期とされていたので、半夏団子を作って、一切の農作業を休む習わしであった。

この日は大人も子供も、よく釣りに行ったり、穴内川ではうなぎをこねに行ったりした。

うなぎをこねるときは最低三人の人数でできるが、もちろん多いほど魚獲が増える。うなぎをこねるときは、一人がうなぎの入っていきそうな、しかも動かそうな石を金棒でこねる（ゆする）。一人は魚の逃げそうな方向に網をすけて待ち、一人は金突で逃げるうなぎを突き止める。

子供は小さな谷川でエビやゴリをブツタイですくったりモツゴ（あぶらはや）を釣ったりして遊んだ。

東豊永方面では、この日にオサバイ田に行つて、なまぐさやお神酒を供えて豊作を祈った。

21 夏祭り

旧暦六月の祭りは夏祭りで、正月や九月と違い御神幸おなごれはない。祭りの前夜から日待ち宵待ちのお祭りが始まって当日に神祭を行った。

桃原では神祭の翌日も疫病除けの夏祈禱を行うので三日がかりとなった。また部落の道境には病除けのお札を立てた。

大平部落では夏祭りの翌日に氏堂の祭りと虫送りをした。虫送りでは大般若経とくを誦え、その経櫃きょうびつを二人で担いで「チンチコロンコ、カイカイカイ、稲の虫しや西へ行け」と唱えながら鉦や太鼓を打ち鳴らし、村境まで行った。

また大杉方面では虫送りのときや、田の畦を通るときなど「ハイトウ様のお通りじゃ、へびもハーメもそっちー行け」と唱えながら通った。

22 七夕

縁側の柱に注連繩しめを引き、きびの葉、なすの葉、里芋の葉に水を入れたものなどをつるし、家族全員の着物を一枚あて掛けて、健康と長寿を祈る習俗がある。いもの葉にくるまれた水で目を洗うと眼病が治るといわれた。竹笹に短冊をつるし、願いごとなどを書いた。

梶ヶ内では注連繩でなくて、わら縄を引き、同様の飾り付けをした。この縄は一か年保存され、犬神やきつねなどつきものとした人が出た場合、この縄でしばるとつきものが落ちるといわれている。

23 盆祭り



灯明がついた盆棚

仏式では七月の十三日から十六日までをお盆（盂蘭盆）といい先祖祭りの法要を営む。

新仏のある家では六月二十九日から盆灯籠を灯し始め、七月十三日になると盆棚（灯棚）を作り灯明をあげる。

棚は主に骨格を若竹で組み、屋根は檜の葉で葺き床に芭蕉の葉を敷き、花筒には榕と襖萩（盆花）を供える。

夕方になると墓から家まで百八灯の明かりをつける。昔は五寸角くらいの板の四隅に穴をあけ竹ひごを交差するよ
うに穴にさし、筒状にはり合わせた半紙をかぶせ、土器に油を入れて明かりをつけていたが、次第に変わって現在は
提灯ちよんになっている。この明かりで死者の霊を迎え十四日には親類縁者が集まってお祭りを行う。この百八灯や盆灯籠
は二年目に灯しあげをする地方と三年目に行う所がある。

新仏のない一般の家でも、十三日の夕方か十四日の早朝にかけて庭先やお墓で迎え火をたいて仏を迎え、十五日の
夕方か十六日には送り火をたいて仏を送った。

盆の日程は地方によって異なり一定でなかった
が、最近では新曆盆、旧盆、月遅れ盆などますます
ばらついてきた。

この迎え火、送り火に桃原では麦わら、松、一
年竹などを燃やした。大平では新仏には松と檜と
麻殻あがらとを束ねたものを百八把ひたいたし、一般の家
では朝夕の別なくその年の月数（閏年は十三把）
だけたいた。

大杉方面では肥え松を二十本ヒンくらいに切り、
小さく割ったものを十五本ぐらい三本ぐらいの女

竹の先に束にしてわらで縛りつけた松明を庭先でたいた。

彼岸と同じように子や孫たちは墓参りに帰省する人が多い。

神式のお盆は七月一日か十五日に行われる。灯明は使用するが灯籠のようなものは用いない。

十六日は裏盆ともいい、地獄の釜のふたがあくといつて殺生を嫌い川に泳ぎに行くことも嫌った。

また十六日には豊永方面の吉野川沿岸の集落や穴内川沿いの穴内・杉方面の集落では水死者の霊を弔い、一年中の無事を願う川供養の瀬掛け（施餓鬼船）が行われる。

各集落では青年の数が少なくなつたので老壯年者たちが川原に灯棚を作り読経をあげ供養してから、瀬掛けを作る。

施餓鬼船は猛宗竹や材木で筏を組み麦わらやチューブで浮力をつける。筏の中央に十四、五の板付けの竹を立て四隅へ縄で引きつける。その縄や竹の板に提灯を二、三百つるし若者が四、五人乗って流す。水流に灯影を映して流れる筏は立体的で美しく大豊の夏の風物詩である。

昔は本山方面でも小さなものが個人で行われていたが、現在は大豊で十か所残っているにすぎないので町の文化財に指定されている。

水の災難に遭つた家では個人で流す場合もあった。

24 盆 踊 り

お盆をはさんで各地で盆踊りが行われる。手踊りと呼ばれる素朴な踊りである。中央に猛宗竹が立てられ、この竹に賞品に配られるタオルや手ぬぐいがつり下げられる。この竹を中心にして直径二十ぶくらの竹垣が作られ、竹垣の柱になっている竹に灯油を入れ、小さいわら束を芯にして火をともした。

手踊りには、さし、くろす、花取り、の三種の踊りがあり、さしとくろすはおとなしい踊りであるが、花取りはスビード感のある元気な踊りである。この花取り踊の中にも、おいぎり、追い廻し、など四、五とおりの踊り方があった。くどき手と呼ばれる歌い手が中央で歌うと、その周囲に踊り子が二重三重に取り巻いて右回りに動きながら囃しを入れて踊る。楽器類は一切用いないで歌だけで踊る。くどき手には、村づくし、つくつくぼうしなどがよく歌われ、花取り踊りには、ちよんがりなどが歌われた。くどき手が上手だと踊り子が増えるし、下手だと踊りが寂しくなる。

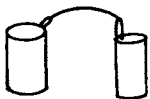
七月十日が桃原、十四日が永渕、十六日が大砂子、十八日が梶ヶ内、二十日が連火というように盆踊りが続き、朝の二時ごろまで踊り続け若者の交際の場となった。

25 八月十五日

桃原では若宮八幡（先祖神）のお祭りであり、仲秋の名月で、芋名月とか大豆名月と呼ばれ、新しい芋や大豆をお供えた。すすきの穂に田芋を供え団子を作ってお月見をする地方も残っている。

26 猪の子

十月の初亥の日は豊作を神に感謝する祭りで三谷部落の三宝様に初穂を持ってお参りに行った。家では山の神（農業の神でもあった）に折り掛け樽なといって、一年竹を真ん中で折り曲げ両側にお酒が入る樽（下図）を持ってお参りに行き、家では御馳走をつくった。このころが麦蒔きの終わる目安になる。



27 神送り

九月末日には氏神様が島根県の出雲大社に旅立たれる日だといわれ、氏神様にお参りした。大平ではこの晩に重箱に肴を詰め酒を持って神社に参り、お通夜をして神様のお見送りをしたという。

28 神迎え

十一月一日には、出雲から帰られる神様を迎えるためにお参りする。大平ではお見送りのときと同じようにお通夜をする。

29 九月節句

九月九日は、重陽の節句、菊節句と呼ばれ白い野菊の花びらをお茶に浮かべて飲む習慣がある。桃園辺りでは、なべ餅といってふる豆を、たいもち米に混ぜたおにぎりを作る。大平でこんな話を聞いた。

その昔、魔物が人間の子供を捕まえて背中のかごに入れて住みかまで連れ帰った。家人にそのことを告げると、魔物の親が「そんなことはあるまい。人間というものは三月には桃の花、五月には菖蒲、九月には菊、三つのものをいただいている。きつともう逃げているに違いない」と答えた。そこで魔物がかごのふたを開けてみると人間はもういなかった。ふたを開けたせつな木枝に飛びついて逃げ出したのだ。桃・菖蒲・菊を身に付けたら魔物の力に負けないのだということである。

30 秋祭り

秋祭りは氏神の大祭であり、最も盛大な祭りである。ほとんどの氏神でおなばれがあり、特に豊永方面では神楽と百手の奉納が行われていた。

戦争末期から村に若者がいなくなり、だんだん百手も廃れていったし、終戦後も進駐軍の意向を受けて弓の新調ができにくかった関係もあって、今では町内で数えるほどしか残っていない。

神楽は戦後復興して特に岩原・永渕の神楽は昭和五十五年一月二十八日に国の重要無形文化財に指定されたが過疎のため、いずれも後継者難にあえいでいる。

秋の収穫も終わり食糧も十分にあり、神々に豊作の感謝の気持ちを捧げることによって極めて自然になれるときである。神幸（おなばれ）は、特定のお宮などに行かれる所もあれば、頭屋と呼ばれる民家に旅せられる所もある。

大豊地方は山村で道も狭く、お祭りの単位戸数も少なく御神輿なども出ないが、鳥毛・長刀・獅子などの行列が太鼓を打ち鳴らしながら通る。金属製の御幣に神様が宿っているとされて、御幣には白紙を巻いて持ち、口には榊の葉をくわえ、烏帽子もかぶっている。

頭屋（禱屋）は世襲制のもの、寄進制のもの、順回り制の頭屋など町内でもさまざまである。桃原では、頭屋は世襲制で屋号で、上、下、松場、おめ屋の四軒と決まっている。神祭りは、正月・六月・九月の三回なので、前年度正月に頭屋をしたら次の年は六月になる。

地域によって神祭りは、正月・三月・六月・九月・十一月の五回行う部落もある。

31 十二月一日

蕎麦すべりといわれ、朝「油すべり、蕎麦すべり、師走の川原をとべらんすな、どっこいしょ」と唱えて、頭・鼻・あご・ひざ・足の爪先にわらの芯で油をつける（桃原）。同じように油をつけるが、「鼻にはえいものをかざむよう

に。耳には良いことを聞くように。目には良い物を見るように。手には金銀にぎるように。口にはうまい物を食うように。からだはどこもうずかんように」と唱える（梶ヶ内）。そばねりを食べたり、おかゆにそば粉を入れて食べたりする。

大平では、そばの打ち初めは師走の三日（三日えびす）か、七日の鍛冶屋祭り（ふいご祭り）のときであった。

32 辰 巳

新仏の正月といわれ、その年中に亡くなった仏を祭る儀式で、十二月の辰巳二日にわたって行われるのでこのように呼ばれている。死者とお別れをして穢れを落とし、新年を迎えるための行事ともいわれている。普通一白のお餅について墓前で焼いて食べる。普段の一白餅はつかないもの、といわれるのはこの行事よりきている。また、単に巳祭りともいい、身近な人たちが集まって法要を営む。その墓前で二人が背中合わせで餅を箸で挟み合って食べる。このことから普段は、食べ物をはしで挟み合うものではないとされている。

二 雨 乞 い

夏、日照りが続くとき雨乞いをする。氏神様の神社である場合もあるが、奥大田の野鹿の池に雨乞いに行くと、雨がもたらえる、と村の男衆がそろって雨乞いに行った。

山頂に沼のような凹地があり、その周りで火をたいて雨をくださるようにお祈りをした。この雨乞いはよく効いて必ず雨が降ったと伝えられている。

また石堂の箕淵も雨乞いに靈驗あらたかであったといわれる。

大平の氏神は、照子神社といって雨乞いはほとんど行われず、日和申しに効き目があるとされていたが、大滝の氏神は、降る子神社といって、神祭じんさいに雨の落ちない日は少ない神様で、雨乞いをするときほど雨が降り続くので雨乞いは絶対にしてはならないとされている。

三 屋根替え

昔はほとんどの家がカヤ葺き屋根であり、二、三十年に一度は葺き替えをしなければならなかった。

何分住みかなので一日で葺き終わらないといけない仕事である。葺き替え中に雨に降られると大変であるので、晴れた日を見計らって仕事を始めた。屋根の葺き替えは、葺き組といって十五軒から二十軒くらいの組合組織の協力で行われる。各家では毎年冬から春にかけてカヤを刈って、つしに積み込んである。不足する場合には組内で貸借が行われる。葺き終わるまでには二日、三日ほどの日数がかかる。葺き組の者はもちろん、親戚の者も集まると四、五十人の人数が集まる。

民 葺きさんという専門家がいてその人の指図で仕事が進められる。女の人などは手伝いといってカヤを運んだり、縄や足竹を運んだりする。葺いてもらう家では昼食・夕食を出すだけで、賃金は支払わない。夕食には簡単な酒肴しゅくわんが出るが、酒宴のための負担の増大を防ぐために夕食は五目飯という申し合わせをした部落もある。

1101 第13章 母屋、隠居、長屋など一軒で幾棟もの家屋を持つ家もあれば、小さな一軒家に住む人もいたが、不平も出ずに葺き上げるまで全員で協力した。

カヤのない家では、麦わらで家を葺く者もあったが十年前後で葺き替えなければならなかった。大豊地方では、屋根替えは農繁期を避けて秋の彼岸から春の彼岸までの間に行われた。

カヤ屋根にはたくさんの人手を要するので、現在はほとんど見られなくなり、冬季の凍結や台風などの関係もあって鉄板葺きの家が多くなった。

四 祝いごとの習俗

土佐はおきやく（酒盛り）の好きな国といわれる。ちょっと立ち寄った人にも「まあ一杯やれや」とお酒や焼酎をお茶代わりに出すことは珍しくない。昔は家庭訪問に来た先生にもお酒を出して、四、五軒回った先生がすっかり酔っぱらってしまった話などよく聞かれた。

祝宴を開くことを、お客まきやくをするという。おきやくは、年祝い・新築祝い・婚礼（嫁入り、婿入り）・誕生祝いなど盛大に行われた。

お酒は適量に飲んで気持ちよくなった程度では飲ませたりちに入らない。飲み切れなくなるまで飲ませないと、お客に申しわけないような風習があった。酒宴の儀式における大盃おおさかすきなどもそうした気風の表れであろう。

おきやくの行われるときには、前日から近所、親戚は手伝いに集まった。まず豆腐作りやこんにやく作り、また「借りそろえ」といって、夜具、膳、什器、酒器などを近所から借り集めることから準備が始められた。

一戸に備えられているお客用の品はせいぜい二束ふたつか（二十人前）ほどなのでお互いに貸し合っておきやくをするのでそれぞれの家の什器などには、目印や屋号が書き込まれていた。

当日は朝早くから皿鉢などの料理にとりかかる。桃原辺りでは、皿鉢料理などは男の仕事であった。祝宴が始まるのは、夕方からが多く、それに間に合うように作らなければならないのでなかなか大変な仕事であった。

昭和十二年ごろまでのおきやくは本膳で行われるのが普通で、吸い物ぎやく（吸い物と皿鉢だけ出す宴席）は略式の宴であった。

本膳というとき、各人に足つきのお膳を出し、その上に、飯碗・汁碗・平碗・中盛・なます皿を並べ、なます皿にはうるめを添える場合が多かった。この什器類のことを六什物と呼んでいた。各人の膳とは別に、三人に一枚ほどの割合で皿鉢が並べられる。

祝宴に当たり招待客との応対や宴の進行に主人が直接指図することはなく、親戚や隣近所の中で弁舌が立ち機転のきく人を二、三人亭主役として依頼し、宴の一切を任すのが恒例である。

亭主役は、あらかじめ渡されている招待者名簿から、上席に着くことを遠慮する人たちをどうやって上手に席に着かせるか、まず最初の駆け引きが始まる。

一同が席に着くと、亭主役の「どうぞお膳をお控え下さいませ」とあいさつがあり、各人が自分の膳を確認し、不用の膳は取り除くと、「粗末な膳でございますが、どうぞお召し上がり下さいませ」とのあいさつで宴が始まる。食事が終わるころを見計らって「お肴を自由にお取り下さいませ」と肴のあいさつとともに大きなとっくり（一升・二升入り）を持った亭主が正座・高座の前に出て、「おかんがつきまじりましたがどうぞお受け下さい」とあいさつして、酒を注いで次第に下の席の方へ下がって行く。このとき最初に受けるのは、飯碗のふた、二回目汁碗のふた、三回目飯碗で受ける所（梶ヶ内・桃原）、汁碗のふた、汁ぶた、飯碗という順に受ける（東豊永）所もある。酒を受ける人は次席の人に「おはようございますが」とあいさつして受ける。

三回注ぎ終わると、大盃おおさかずきが出される。三合入り、五合入り、八合入り、一升入り、一升二合入りなどの大盃が旧家

に保存されている。昔は八合入りか、一升入りがよく使われた。小さい盃を出すのはケチなように喜ばれなかった。亭主役が大盃を持って上座に進み出「お盃を始めますのでよろしく願いたします」とあいさつをして、正座・高座の客に盆に載せた盃を差し出す。二人の客はいったん受け取って向きを変えて「お手前からどうぞ願いたします」と亭主に返して盃に酒を注ぐ。なにしろ大きな盃にいっぱい注ぐので、亭主一人では飲みきれないので、一口飲んで後ろに控えている介添えに回し全員で飲み干すと、正座の客より「およろこびを差し上げます」または、「お肴を差し上げます」とあいさつがあつて小謡こぎょが歌われ、同様に高座の客からも小謡が出されるが、普通は正座・高座相談の上正座の客が「相兼ねましてお喜びを差し上げます」とあいさつすると、高座の客は小謡は出さない。肴を挟んで、お直しをすると盃はお客に渡される。

お客には介添えはいないので全部自分で飲まねばならないので、要領よく受けないと大変なことになる。次は亭主役より小謡が出される。正座・高座の盃が終わると、盃は次の席の客に渡され下に流される。小謡の出るときには、満座に「よろしくお願いたします」とあいさつするので、でだしの句だけ一人であうたうと後は全員で唱和する。

大盃は、第一回目に出されるものをお待ち入れの盃（お客様をお待ち申しておりましたの意）、二回目を祝いの盃、三回目の大盃をお樽披露たもとの盃（お客より樽を頂いたものを披露する）、四回目の盃を、出参の盃といい、この盃は下り、上りがありえびす（えびす）様へ納められる盃で、初めから次のようなやり取りが行われる。

亭主役は三方に南天の葉をしいた大盃を持って正座の前に出て、
主「えぶっ様にこういう物がありました。何とか名前をつけてもらいたいが、それにはこれが付き物じゃが」ととつくりを添えて出す。

客「それはまあ上の方はこまいが、下は太い物じゃが。どんな物じゃろう。まあ一つ起こしてみた」
主「それがただでは起きんのじゃが一つ掛け声でもかけてもらえまいか」

客「やれこら、さあのうよい」と声に合わせて盃を起こす。

主「これ、こんな物でございませうが」

客「そりゃあ、まあ鶴亀もおるようで、めでたい物のようじゃが、付き物も、何とぞせにゃあいくまいが、一つお手前で始めてみて下さいませ」

主「それじゃ一つ頂戴いたしましたしょうか」ということで、亭主役がなみなみと受ける。

主「これこのとおりでございませうので、皆様もこのとおりお願いいたします」といって飲み、介添えに回す。

お客の方から小謡が出され、最初のとぎと同様に盃は下座へ下っていくが、出参の盃では両方から回った盃が一番末座で交換され、小謡が出されて上座に向かって上りはじめる。盃が交差することを「飛びちがい」といい、それ以後の盃を「お上り」という。

この盃が亭主役に帰ってくると、お納めと称して「千秋楽」がうたわれ盃と肴を持ってえびす様へ納めに行く。客は総立ちになり、まいら戸(板戸)をたたき「うちのかか、えぶす(えびす)えー」「えぶす、大黒、福の神太いものこすれよ奈良の大仏のどこすれよあらよいよいい」などとうたいながら大盃を回し飲みする。えびす様へ行く祝宴は終わるとされていて、皿鉢や膳が片付けられ、花取り踊りなどが行われ、乱れというてまた飲んでいる者、踊っている者、帰る者となる。

大盃がえびす様へ行くまでは、祝いの儀式なので、座を外すことは礼を失することとされている。

近年は宴席も次第に簡素化され、大盃が下るとき一回直して二献、上るときは直さず、合わせて三献が普通になった。

五 葬式の習俗

家族の者が死亡すると医師の診断を受け、町役場に届け出て、埋葬まうじう、または火葬許可証を受け取り、お寺に葬式の依頼をするとともに親戚筋へ通知をしなければならぬ。電話が普及してない時代には隣近所の者が、直接使者に

立った。

電報で知らせるにしても、昭和十年代までは各地の郵便局まで二里もの道を歩かなければならない所があった。

家では駆けつけた近親縁者によって死者の湯灌が行われ、北枕に寝かされて顔に白布がかけられる。枕元には大きな盃などに水を入れ南天の葉を入れて唇を湿す用意をしておく。

出立ちの飯といって、三合の飯をたいて大きなにぎり飯四個と、茶わんに山盛りについだご飯に箸はしを二本そろえて立て、お膳に並べて枕元に供える。

翌日、葬式が行われる前夜は隣近所、親戚が集まってお通夜をする。葬式は友引の日には行われないので一日延ばして行う。友を引くという意味で死者が後続することを恐れてである。

葬式が行われる日には婦人は料理関係の仕事、男性は棺や塔婆など



真言宗の葬式

の葬具を作る者、買い物に行く人など準備に忙殺される。

大豊町ではほとんど土葬にされるので、葬式組（山役）の人たちは早朝より墓穴掘りや墓石取りで忙しい。吉野川に近い集落では川石を取ったが、山の家では山石を取ったので、普段から家の近くで適当な石を探しておいて組の人に運んでもらった。

墓には、むし石といって平らな石で棺の上を数枚で完全に覆った。墓石は、二尺四方くらいで厚さ八寸くらいの石をむし石に乗せた。

墓穴は棺の大きさに合わせて掘り、そのまま棺を入れるものと、墓穴の周囲に石垣を積んでその中に棺を入れるものとある。

墓掘りが終わると、組の代表が、その旨申し出て葬家の検分を受ける。当家から簡単な酒肴が出され、お礼が述べられて受け取られると掘山役の仕事は終わり解散する。

読経が終わり焼香も済むと死者との最後の別れが行われる。花紙といって白い半紙を四つ折りにしたものを棺の中に入れながら、最後の別れの言葉をかける。

迷わず成仏して極楽浄土へいくようにとの願いを込めて、「後のことは何も心配ないけん、迷わずええくへ行きよ」と話しかけながら、花や紙を棺の中へ入れる。また、親子、夫婦の縁切りの言葉を添えることもあった。

棺は屋敷の中でわら縄で縛られ、青竹の両端に白布を巻いたもので担ぐ。この担ぐ人を本役といって、子供か、兄弟などが担いで座敷の縁側から野送り草履を履いたまま、庭に降りる。棺はいったん、敷いたむしろの上に下ろされ、役付きの順に葬列を整える。

本役も含めて葬列の主役を務める人たちを役付きと呼び、役付きを命じられた者は頭に白布をつける。ところによつては、男は網がさをつけることもある。役付きには、ほて、刃物、弓矢、位牌、本役、名旗、五色旗、靈供りょうぐなど…

棺の周りを坊さんの打ち鳴らす鉦の音とともに三回り墓地に向かう。はて持ちが先導する。

墓に着くと棺が穴の中に入れられ、棺の四隅と真中ににぎり飯を入れ、土がかけられ、むし石と墓石が置かれる。棺を担いだ竹を切つて花立てを作る。野送り草履は緒を切つて墓地へ捨てる。大杉地方では草履をそのまま墓地に置き、川漁に行くとき履くと漁が多いと争つてもらい受けた。

弓持ちは埋葬が行われている間に一足早く家に帰り、軒に立って「宿借り申す」という。家には宿受けがいて「二、三日前に人がとられて、宿を借すことは相成らん」と答える。弓取りは、「丑寅鬼門の方に打ち払つて宿借り申す」と答えて、屋根の鬼門の方に弓を放つて家に入る。

葬列に参加した人たちは、墓から帰ると青竹で作ったこまじ（本来は俵や炭簀などを作る器具）をまたいで、箕の中に入れてある塩で身体を清めて家に入る。西峰方面では、柱を三回回つて家に入ることになっている。

大平地区では、野送り棚という棚を作りそこに藪笠かぶを掛け、霊供を供えてある所にお参りすることになっているという。この霊供は犬も食わないという。

家には皿鉢が並べられ精進落ちのごちそうを食べ、お酒を飲んで供養する。土地によつては、別家といつて別に近所の家を借りて、親戚ではない人にごちそうする所もある。

正月中に死んだ女があれば、その集落で七人死ぬとして、女性であっても男装とし、髪はたぶさに結び、竹で刀を作つて差し、着物も男仕立てのものを作り、死者に上から打ちかけて葬った。

六 結 婚

現代の結婚式は、交通機関の発達、マスコミの急速な進歩・普及で地域性がなくなり、画一的で華やかになった。昔の結婚式は、それぞれ自分の家で行ったので、普通の農家の婚礼は、特別な有名人を招くこともなく、親戚や近所の人々がお祝いに集まるだけで、友人の来会もほとんどなかった。

高島田も振袖も着ないで、銘仙の着物に、髪にリボンをつけて行く程度が普通の嫁入り姿であった。

高島田も振袖も着ないで、銘仙の着物に、髪にリボンをつけて行く程度が普通の嫁入り姿であった。筆筒たしずや鏡台を運ぶ人足を雇って留袖とよぢでも着て行く嫁さんは、「裾模様の着物を着て行くんじゃ」と近所で評判になるほどであった。

仲人夫婦と婿方の主な親戚四、五人で嫁迎えに家まで出向き二、三時間の祝宴をした後で、嫁を連れて婚家に向かう。たいてい嫁入りは夕暮れ時になるので、ちょうちんをともした行列が続いた。仲人は大きな声で「嫁ぞう／＼嫁ぞう／＼」とか「嫁を見よ／＼嫁を見よ／＼」とか声をかけながらゆっくり歩いた。村の所々に若い衆が垣を造って、簡単には通れないようにしてある。仲人は鎌を持っていて垣を取り除いて行った。

良い娘が部落を去ることを惜しむ意味だとも、立ち止まらせて花嫁の姿を念入りに見ようとするのだともいわれている。

行列の中に酒と湯呑みを持った人がいて、花嫁を見に来た人々に酒を振る舞った。家に着くと、手引きばんばといつて嫁の手を取って玄関から迎え入れる年寄りがいて嫁を座敷に招き入れ、障子を全部開け放って夫婦盃が行われ、続いて親戚固めの盃が終わると披露宴に移った。

簡単に結婚式を挙げるには、奉公人として嫁入りする場合もあった。両家の間で話が決まると、仲人が夕方嫁方の家へ迎えに行き、娘を同道して婚家に行き、夫婦の盃をしただけで式を終わらせた。試験結婚だという説もあるが、ただ盛大に披露宴をしないだけで、試してみるというような軽い意味はなく正式の結婚だと思う。式に両親がついて行く場合もあった。

嫁を「かたぐ」という習慣もあった。昔の婚礼は家と家との縁組みという考え方が強く、相思相愛の仲でも両親の承諾が得られにくいときの非常手段として娘を連れてくることを、かたぐといふ。略奪結婚の名残だともいわれるが、明治以後には当人同士の同意がある場合が多かった。嫁さんをかたいで来ると、門明け類かどあひや親戚の話のわかる人の家に預けて、その人たちに仲介してもらい両家と交渉してもらった。かたいだと正面切ると嫁の家にも傷がつくことになるが、第三者に預けると両親や嫁方を説得しやすい面もあって、まとまることが多かった。

七 結 び

嶺北地方でも嶺東四か村といわれた大豊町は、明治時代のころから民俗・風俗・習慣などはだいたい似かよった点が多かった。

また職業の大部分が農業であった時代は、隣り近所の風習や、付き合いのしきたりも、ほとんど一緒でよかった。

また年中行事が比較的多く、農作業の合間に仕事休みが多いようにも思われるが、日曜日に仕事を休む風習がなかった時代には、この年中行事が百姓の唯一の休息のときでもあった。

現在のように職業も千差万別となり、その上生活様式が激変すると、交際上の義理人情も、形式的になり、だんだ

んと廃れていく儀式や慣例が増加してきた。

ここに取り上げた年中行事のなかでも、すでに全く行われていないものもあり、餅つきなどでも機械でついたり、賃つきに頼んだり、またお供え餅などの昔のしきたりが、だんだん行われなくなった。

農作業などにしても、昔は収穫が自然の気候風土に左右される所が大きかったので、何事につけても神に祈るしきたりが多かったが、化学肥料や殺虫剤に影響されてか、だんだんと廃れてきた。

家建てや屋根替えのような普請ごとにしても、屋根はすべてスレート葺きか、瓦葺きになったので、カヤ葺きのような面倒な手間はなくなった。

だんだんと消えてゆく風俗の中で、雛節句や、端午の節句、七・五・三のように、新しい形式で定着しつつあるものもあるが、マスコミの影響を受けて、総体的に華美になっている。

特に婚礼などは自宅で行うものが少なくなり、全国画一的なものになって、ショーとして演出され見せる婚礼に変わりつつある。

昔からのしきたりが、一番多く残っているのは仏式による葬式であろう。町内の七、八割が真言宗の檀家といわれているので、地域や檀家寺の違いで、細かいところが少しずつ違っても、だいたい昔どおりのことが行われている。

ここに取り上げてある民俗は、大別して個人で行うものが主であるが、そのほか集落や社寺の氏子、檀家などの団体で行うものがある。

それらの中で神楽のように、国の民俗無形文化財として指定を受け、また施餓鬼船や獅子舞や太刀踊りなどは、町指定の文化財として保存の対策が講ぜられている。

しかし、そのほかの私たちが祖先から受け継いできた、ささやかな民俗のしきたりも、生活様式の変化と、社会構造の激変によって消え去ろうとしているのは寂しい限りである。